10　介護保険被保険者証・介護保険負担割合証（認定者、事業対象者のみ）の返納

手続きの説明

相続等の手続きがある場合は、手続きの後に返納してください。
詳しくはお問い合わせください。

申請書等

・なし

持ち物

・介護保険被保険者証
・介護保険負担割合証

受付窓口

・介護保険課資格保険料係
・各総合支所くみん窓口、各出張所【窓口一覧参照】
・各まちづくりセンターも可

期　限

・お亡くなりになった日から 14 日以内

問い合わせ先

・介護保険課資格保険料係　　電話５４３２－２６４３
　　FAX５４３２－３０４２

メモ